

《建設企業委員会（令和3年11月11日）》

〈要旨〉

- ・都市公園の在り方について
- ・インクルーシブデザインの手法の導入について
- ・西ノ京駅西側について
- ・公共交通について

〈会議録〉

無所属の林政行です。よろしくお願いします。

平成28年5月「新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方検討会最終報告書」によると、都市を取り巻く社会状況の変化として、①少子高齢化と人口減少、②都市化の進展と国民の環境問題等への関心の高まり、③地方の活性化と大都市のグローバル化、④社会資本の整備と老朽化の進行、⑤財政面、人員面の制約の深刻化、⑤国民の価値観の多様化の指摘がされています。

こうした変化を背景として、これからの緑とオープンスペース政策は、緑とオープンスペースのポテンシャルを、都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視する新たなステージへと移行すべきだとした上で、その際に特に重視すべき観点として、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つを掲げています。

それはこれまでの「整備、面積の拡大を重視、都市公園の中だけの発想」から「使うこと、活かすことを重視、都市全体、まちづくり全体の視野での発想」へ、「行政主体の整備、維持管理」から「市民やNPO等の主体的な活動を支援、民間施設との積極的な連携」へ、「硬直的な都市公園の管理、維持管理の延長での公園運営」から「地域との合意に基づく弾力的な運用、まちづくりの一環としてのマネジメント」へと大きくパラダイムシフトしています。

さらに国は、国民の暮らし、都市の活力を支える都市公園の多様な機能として、観光、活力、子育て、防災、環境、景観、文化を掲げ、また多様な機能を引き出す工夫として、民間活力や市民の参画の推進も目指しています。

このような背景もあり、平成29年6月には、都市公園法が一部改正され、民間事業者による公共還元型の便益施設の公募管理者制度（Park-PFI）創設や、公園運営に関する協議会の設置などが新たに法令で位置付けられ、これにより都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら、保全・活用していくために必要な施策を、総合的に講じることが目指されています。

奈良市には多くの公園・緑地があり、その維持管理・運営には多額の費用が発生していま

す。今後、より限られた財源の中で、多様化する市民ニーズやまちづくり課題の解決に貢献する魅力と、賑わいに溢れた公園・緑地へと維持・再生していくため、これまでの行政主導による維持管理の公園運営から転換し、多様な市民や団体、民間事業者等との連携・協働により、利用者の視点・経営的視点に立った都市公園の管理運営を戦略的に推進することで、より質の高い公園サービスを提供し、都市公園の活性化を図れると考えます。

そこで現在奈良市で策定中の「奈良市公園マネジメント基本計画」は、国の方向性も踏まえた内容とするべきだと考えますが、奈良市の見解を公園緑地課長お聞かせください。

委員お述べのとおり、国は社会の成熟化、市民の価値観の多様化、都市インフラの一定の整備等を背景とし、緑とオープンスペースが持つ多機能性を都市のため、地域のため、市民のために最大限引き出すことを重視するステージに移行すべきとされており、その際に特に重視すべき観点として、「ストック効果をより高める」、「民との連携を加速する」、「都市公園を一層柔軟に使いこなす」の3つを掲げている。

また、都市公園法が一部改正され、民間事業者による公共還元型の便益施設の公募管理者制度（Park-PFI）創設など新たに法令で位置付けられ、これにより都市の緑空間を、民間の知恵や活力をできる限り活かしながら保全・活用していくために必要な施策を総合的に講じることを目指されている。

当市では、現在奈良市公園マネジメント基本計画を策定しており、このような国の方向性を踏まえた内容を奈良市公園マネジメント基本計画懇話会の中で検討してまいりたい。

具体的には、公園管理に対する課題として、持続可能な公園管理の仕組みづくりを検討しており、多様な管理主体の参画、管理と合わせた柔軟な地域ルールづくりや優先的な利用など多様な主体との連携による公園管理の推進を公園管理の方向性として検討している状況。

また、国の方向性である、行政主導による維持管理中心の公園運営管理から転換については、平城第2号公園支援会との公民連携やグリーンサポート制度を継続しながら、新たな連携について、今後検討してまいりたい。

現在策定中の奈良市公園マネジメント基本計画は、国の方向性を踏まえた内容で検討、進めていることを確認しました。

また、一部地域では、具体的に進めている取組もあるということも理解しました。

確認はしていませんが、キッチンカーフェスタの実施や、公園支援会で絞り込んだ複合遊具を朱雀小学校の生徒全員の投票で決め、朱雀ふれあい公園に設置するなどの取組が、平城第2号公園支援会との公民連携だと思います。

これはいわゆる地域力を活用した取組です。私はこのような「地域力の活用」や「民間活力の導入」を視点においた公園管理運営の施策がこれからの都市公園には欠かせないと感じています。

これからの都市公園は、都市公園の持つ豊かな自然環境、美しい景観、防災としての空間、様々な歴史・文化資源を守りながら、都市公園を適切に管理運営し、すべての人が安全・安心で快適に利用できるよう都市公園の魅力を向上させていかなければなりません。

また、都市公園の魅力を活かし、都市公園を観光・スポーツ・イベントの拠点、地域コミュニティの拠点とするため、市民やNPO法人、地域団体等と連携しながら、新たな公園利用を促進し、都市公園から賑わいを創出することも重要です。

そして、都市公園を守り育て、賑わいを創出するために、経営的な視点を持って民間活力等の導入や新たな管理運営体制の構築に取り組むとともに、新たな歳入の確保や維持管理費の縮減も必要です。

それらを前提に、大規模な公園は、公園の魅力を活かしながら、利用者の視点に立って、「公園を柔軟に利活用する」べく、民間事業者等と連携し、「経営的な視点をもつ」公園管理運営の取り組みを行い、小規模な公園は、地域のみなさんを主体に、利用者が公園に愛着を持てる身近なオープンスペースとして「公園を柔軟に利活用する」ことで、地域の活性化やコミュニティの強化につなげ、また、都市公園を地域の資源として「経営的な視点をもつ」ことで、地域力を高めた都市公園を目指していくべきであります。

奈良市でも、官民連携で公園の賑わいを創出する社会実験イベント「まちの食卓」を開催していますが、まだまだ足を踏み込んだ程度であります。

そこでこれからの奈良市の都市公園は、「地域力の活用」や「民間活力の導入」を視点においた公園管理運営の施策を積極的に推進するべきだと考えますが、奈良市の見解を公園緑地課長お聞かせください。

地域力の活用や民間活力の導入について、奈良市公園マネジメント基本計画の中で公園利活用に対する課題として、公園ストックを有効活用による都市の魅力づくりを対応すべきと検討している。

また、公民連携等による利便機能や福祉機能等の導入、施設管理主体や民間事業者等との連携による公園の運営管理などの大規模な都市公園の機能複合化やパークマネジメントの推進を公園利活用に対する方向性として検討している状況。

本年度、民間プレイヤーが公園を利活用する機運を醸成するため、公共空間を実践的に活用している講師陣が先進的な事例を紹介する講演会及び公共空間活用に関する高度で専門的な知識と多様な経験を学ぶ場であるワークショップを開催予定。

また、来年度に公共空間を民間プレイヤーが実際に暫定利用することで、使い勝手、採算性、アイデアに対するニーズ、立地条件等を確認しながら、対話を通じて市場調査を実施する社会実験的な取り組みであるトライアルサウンディングを実施する予定。

「地域力の活用」や「民間活力の導入」を視点においた公園管理運営の施策についても、現在策定中の奈良市公園マネジメント基本計画に盛り込むことを検討、進めていることを

確認しました。

また、その施策を進めていくため、本年度はワークショップ、次年度はトライアルサウンディングと具体的に取り組を進めていただいていることも理解しました。

大阪はじめ、全国の自治体では既に「地域力の活用」や「民間活力の導入」を視点においた公園管理運営をはじめており、その効果もきちんと証明されています。

これからの公園管理運営は、奈良市単独では厳しいことは言うまでもありません。

だからといって、現状のような形でいいわけもなく、公園は市民にとって大切、重要な居場所であるからこそ、その居場所をより良くする役割が行政にはあります。

これまで行政が培ってきたノウハウに、「地域力の活用」や「民間活力の導入」を加えることで、奈良市らしい都市公園となります。この取り組を進めていくには、マンパワーを必要としますが、都市公園が市民にとってより良い居場所になるよう、積極的に公園管理運営に「地域力の活用」や「民間活力の導入」をしていただくことを要望します。

続いて、柏木公園は、公園全体の面積が29,900平方メートルもあり、球技場やテニスコートもあります。また来年4月には子どもセンターもオープンします。

そこで柏木公園をより良い都市公園とするため、整備予定がある柏木公園に、民間活力を導入するべきだと考えますが、奈良市の見解を公園緑地課長お聞かせください。

**本年度、柏木公園整備工事に伴う測量設計業務委託により測量及び設計を行い令和4年度に公園整備を計画している。**

**柏木公園の整備等は当市で実施するが、今年度、策定予定の奈良市公園マネジメント基本計画の内容を踏まえ、当公園の民間活力の導入について、検討してまいりたい。**

検討していただけるということで、ありがとうございます。

柏木公園の今後の取組も含め「地域力の活用」や「民間活力の導入」を視点においた公園管理運営については今後も注視してまいります。

次に、私はそれぞれの特性によって排除されるのではなく、誰もが分け隔てなく安心して暮らせる社会の実現、インクルーシブ社会・共生社会の実現を目指しています。

そのための手段の一つとして、奈良市に積極的なインクルーシブ公園の導入を求めています。

そして、公園緑地課はじめ現場の方も、その社会の実現のため、一歩でも二歩でも前に進めていくよう努めてくださっていることにも感謝しています。

しかし、第1回奈良市公園マネジメント基本計画策定懇話会を傍聴させていただきましたが、各委員の方々はそれぞれの専門分野からの視点でお話をされ、有意義な懇話会であると感じる一方で、インクルーシブ公園については、行政側がはじめに説明されて以降、その

話題に全く触れることなく、インクルーシブ公園をご存知でない委員が多数おられるのではないかという印象を強く受けました。

また行政提出の資料も、インクルーシブ公園が適切に説明されていないと私は感じています。

そこで、現在奈良市で策定中の「奈良市公園マネジメント基本計画」の中身がしっかりとしたものになるよう、奈良市公園マネジメント基本計画策定懇話会において、行政側からインクルーシブ公園の必要性等の資料や説明を改めてすべきでないかと考えますが、奈良市の見解を公園緑地課長お聞かせください。

委員ご指摘のとおり、令和3年9月16日開催の奈良市公園マネジメント基本計画策定懇話会において、インクルーシブ公園などは議事の都合により委員の方に説明を行うことができなかった。

今後、インクルーシブな社会の推進の観点から、公園利用を考えるうえでも、全ての人と一緒に利用できるインクルーシブな公園についての資料などを提供し、当懇話会で議論していただきたいと考えている。

また、当基本計画の中で地域のニーズを踏まえた身近な公園のあり方の見直しを課題としており、居住者層のニーズを踏まえた機能の再編を検討してまいりたい。

インクルーシブ公園の導入は手段であり、その目的は心のバリアフリーの醸成など様々あります。奈良市公園マネジメント基本計画策定懇話会においては、そのような趣旨を理解された上で、基本計画にきちんと反映されることを切に要望します。

但し、その趣旨を理解していただくには、行政もインクルーシブ公園を実際に見て、現地の役所の説明を聞くことにより、インクルーシブ公園の必要性にも説得力がまし、委員からの質問に的確に答えられると考えます。

私自身もインクルーシブ公園を実際に見に行き、またその必要性を様々な方から伺った上で提案しています。

奈良市公園マネジメント基本計画策定懇話会でも、インクルーシブ公園の視察ではありませんが、何かしらの視察も検討しているとの趣旨の発言がありましたので、ぜひこの機会に、私も視察した東京都世田谷区の「都立砦公園みんなの広場」の視察や都庁などに出向いてお話を聞くべきだと考えますが、奈良市の見解を公園緑地課長お聞かせください。

東京都世田谷区の「都立砦公園みんなの広場」については、日本では数少ないユニバーサルデザインを取り入れた遊び場として認識している。

令和3年10月7日に大阪市住之江区住之江公園で開催された「インクルーシブ・プレイグラウンド体験会 in 住之江公園」に当課職員2名が参加し、次世代の公園を考えると題し

てインクルーシブな遊び場についての研修を受講した。

受講した職員からは、「今までのユニバーサルデザインをさらに一步踏み込んだ、誰もが楽しめる・学べる場が必要であると感じるきっかけとなった」や「インクルーシブ公園では、それぞれの違いを理解し、個性として認め合うことを学ぶことができる場であることに気付いた」などの報告を受けている。

実際の現場の視察やお話を伺うことは重要と考えるので、職員の視察などを検討し、情報収集に努めてまいりたい。

住之江公園は、インクルーシブ公園となっていないこともあり、当日はインクルーシブに対応した遊具が仮設置され、研修をされたと聞いています。

その限られた環境の中での研修ではありますが、受講された職員の方から、インクルーシブな遊び場について、私が実際に体験して感じていただきたいと思うことを体験談として語られています。

だからこそにはなりますが、仮設置されたものではなく、実際のインクルーシブ公園も目で見て、話を聞いて、いろいろなことを感じとっていただきたい気持ちが強くあります。

ぜひインクルーシブ公園の視察も検討していただくよう要望します。

次に、9月の予算決算委員会建設企業分科会において、新たに公園を新設した時や再整備する時には「奈良市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な、特定公園施設の設置に関する基準を定める条例」に準じて施工を実施している。また、開発事業に伴う公園を新設する時には、基本的な意見事項として条例に基づく構造とするように指導を行っているとの答弁いただいています。

但し、奈良市の条例の中身を確認すると、国に準じた内容になっています。

例えば神戸市では、公園整備にあたっては「誰もが使いやすい公園づくり」を目指すべく、国の「都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン」や、兵庫県の「福祉のまちづくり条例施行規則」等も踏まえ、「ユニバーサルデザイン」による公園整備の推進を目的に、「神戸市バリアフリー公園整備マニュアル」を策定されています。

奈良市と違う点は、標準的な整備内容とともに、望ましい整備内容も含めている点です。

そこで、奈良市も一步踏み込んだ取組をすることにより、インクルーシブ社会・共生社会の実現に繋がると考えますが、奈良市の見解を公園緑地課長お聞かせください。

委員お述べのとおり、インクルーシブ社会・共生社会に向け、誰もが使いやすい公園づくりは必要であると考えている。

公園遊具における長寿命化対策において、地元協議により様々な遊具を更新しており、今後、地元協議の際にインクルーシブ遊具を提案したいと考えている。

奈良市都市公園に係る移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準の

変更については、今後の国の動向を注視してまいりたい。

地元協議の場では、誰もが使いやすい遊具の提案をしていただけるということで、ありがとうございます。

一方で、国の動向を注視するということではありますが、国は一定の方向性を示すだけで、最終的には自治体の裁量で決めてくださいというのが国のスタンスです。

そのことにより、バリアフリーについては、自治体間で大きな差が生じています。都市公園も同様で、積極的に取り組んでいる自治体と、国の基準通りの自治体では利用のしやすさに差が生じてきていることも事実です。

その差を埋めることが容易ではありませんが、それでも気がついた時点で取り組み、積極的に取り組んでいる自治体との差を上げることは抑えられますし、奈良市の少しの基準の緩和の配慮が、公園を利用する人々の利便性や快適性、心地良さなどに繋がり、国の基準通りに対応している自治体よりも、幸福度や満足度が高くなり、奈良市に住みたい、訪れたいといった効果にも繋がります。

だからこそ、国の動向を注視するのではなく、奈良市独自で取り組みを進めていただくことを強く要望します。

次に、CrossXCross ワークショップ 2021「奈良市と連携：地域課題解決に関するビジネスアイデア」が10月2日と16日に開催されています。

2日は、「JR新駅地域の街づくりを考える」、16日は、「奈良市で新しい働き方、新しいビジネス」がテーマということになります。

両日ともに成果発表や講評などがありますが、今回のワークショップの開催で、今後のJR新駅に繋がる気づきや成果があったのか、参加者やその成果発表の内容等も含めてJR新駅周辺整備推進課長お聞かせください。

委員の紹介のあった、CrossXCross ワークショップ 2021 ですが、これは、奈良先端科学技術大学院大学が、主催され、奈良市が共催し、実施したものです。参加者は、奈良先端科学技術大学院大学の先生や学生をはじめ、市内大学や奈良高専の学生、ベンチャー企業の社員、行政職員等でした。

両日とも、まちづくりに向け、企業誘致や就労支援などの視点から本市の特徴や優位性、また、抱える課題や現状を説明し、チームに分かれてグループワークが行われ、それぞれの提案が発表された。

その内容としましては、本市の自然、文化、歴史の特性を生かした、地域の活性化策や住宅都市、観光都市としてのポテンシャルを生かした提案やキャッチコピーが発表された。短い時間でのグループワークではありましたが、それぞれが、本市の特徴を踏まえたものとなっております。

詳細を聞き及んでいると、時間の制約もあり、奈良市が期待する内容とは方向性が少し違っていたのかもしれませんが、それでもまだまちづくりの完成図が描けていない段階ではこのようなワークショップで様々な人達がいろんな意見や考えを話し合うことは重要であり、それを実施することで行政がこれまで想定や考えていなかった新たな気づきや発想も得られます。

だからこそ、現段階ではこのような取組を多く取り組んでいただきたいと思います。

まちづくりなどをデザインする上で、子ども、高齢者、障害者など、これまでマイノリティだと考えられてきたユーザーをデザインプロセスに積極的に巻き込み、課題の気づきからアイデアを形にしていくまでの過程と一緒にデザインしていく手法のことを「インクルーシブデザイン」と言います。

私がこれまで提案している「ユニバーサルデザイン」の手法は、一つのを幅広いユーザーを取り込めるよう対象を広げていくのに対し、「インクルーシブデザイン」の手法は、極端なニーズからマジョリティが気づかないような潜在的ニーズを掘り起こし、多く人が使いやすいデザインを見いだそうとするのが特徴です。

最近では、国立競技場がこの手法を取り入れて施設をデザインされるなど、現在私達の気が付かないところで、多くの企業や自治体がこの手法を取り入れ、施設や商品、まちづくりに活かしています。

これまでと似た方法でまちづくりを進めてしまうと、似たようなデザインとなってしまいます。新たな価値や創造の見いだせる可能性のある街に、企業や人々は集まってきます。

そこで私は「インクルーシブデザイン」の手法を用いることが必ず必要と考えます。

奈良市ユニバーサルデザインマスタープランには、当事者の意見を聞きながら、市のバリアフリーモデルとなるようなまちづくりを推進しますと謳っており、これを本気で取り組んでいただけるのなら、令和12年まで期間はまだまだ多くありますので、ぜひ、八条・大安寺周辺地区まちづくりに「インクルーシブデザイン」の手法を取り入れていただきたいと考えますが、奈良市の見解を JR 新駅周辺整備推進課長お聞かせください。

**八条・大安寺周辺地区のまちづくりを進める、その過程において、「インクルーシブデザイン」の手法を取り入れ、地域の方々、進出企業等の方々と共に、誰もが安全・安心に活動し、暮らすことができる環境づくりを目指してまいります。**

過程において、「インクルーシブデザイン」の手法を取り入れていただけるということで、ありがとうございます。

今後のことになりますが、「インクルーシブデザイン」の手法で得られた声は、奈良市全体で活用できると考えますので、担当課で情報をとどめることなく、各部署に情報を共有し



ていただくよう要望します。

次に、西ノ京駅の西側については、通勤通学時は交通量も多く、何より歩道も整備されておらず、通勤通学者にとって、常に危険と隣り合わせの日々が続いています。

そのような状況下もあり、地元自治会からも早期の改善の要望書が出されているとも聞き及んでいます。

そこで、西側の整備計画案はあるにもかかわらず、現在何が課題となっているのか、その課題を道路建設課長お聞かせください。

西の京駅西側の通勤通学時の危険な状況への応急的な対策として、隣接地権者の同意が得られた所については道路側溝の蓋を設置しております。

また、西の京駅の踏切から南側交差点までの間において歩道の整備計画を行い用地の協力をお願いしておりますが、協力は得られていない状況です。

このように、西の京駅西側の整備を進める上で、整備に必要な用地の確保が課題となっております。

何も手立てをしなければ、状況は変わりません。

その課題を解決するために、どのような対応ができるのか、また今年度から取り組めることはないのか、道路建設課長お聞かせください。

現在、進めている事業において必要となる用地の確保に向け、引き続き地権者に対し用地の協力をお願いをしております。

また、西の京駅西側だけでなく、西の京駅周辺地区における渋滞等の交通問題について奈良県や地元自治連合会と協議を行っており、その中で対応策について検討しているところ です。

現在の整備計画案では進捗が見込めない場合、新たな整備計画案を作成することは可能な のか、道路建設課長お聞かせください。

先程も述べたように、西の京駅を中心とした交通問題について奈良県や地元自治連合会 と協議を行ない、対応策について可能な限り考えていきたいと思 います。

また、現在、西の京駅付近の渋滞緩和として通行車両の分散を図るため西の京六条線の事 業に着手しており、事業が早期に完了するよう事業の進捗を図りたいと思 います。

用地の確保、地権者との協力が大きなネックとなっていることは理解しました。

一部ではその協力もかなり困難な状況でもあるようにも聞き及んでいます。

私も合理的な改善策が手元にない状況で心苦しい状態ではありますが、西側踏切の駅から市道に出る箇所は、これまでの様々な経緯で見通しも悪く、事故一歩手前の状況を何度も目にしています。担当課の皆さんは早期の工事完了に向け、努めていただいていることは感謝しております。

しかし、現状は事故一歩手前の状況ですので、新たな計画や、一歩踏み込んだ安全対策を早期に講じていただくよう要望します。

次に、現行バス路線の廃止・減便が相次いでいます。

奈良市も同様の状況で、運行事業者の奈良交通株式会社はバス路線の休止を運輸局に提出していると奈良市公共交通会議において説明がありました。

まず奈良交通株式会社が現在検討しているバス休廃止路線を都市政策課長お聞かせください。

林委員のご質問にお答えいたします。奈良交通（株）より実際に近畿運輸局に路線休止の届を出されている路線は現在2路線あり、歌姫線（歌姫町～大和西大寺駅）、赤膚六条山線（赤膚山～西ノ京駅、赤膚山～奈良県総合医療センター）です。

また、現在のところ休廃止の届出は出されていないものの、今後のバス路線の維持・継続について協議の申し入れをいただいている路線はほかに13路線あります。

具体的には、笠置線、奈良柳生線、奈良月ヶ瀬線、東山線の東部地域路線4路線、済生会奈良病院線、四条大路線、八条町線、あやめ池線、平城団地（神功）線、学園緑ヶ丘線の小型バスにより運行されている地域内路線6路線、郡山若草台線、高の原高山線、富雄庄田線の他市にまたがる広域な基幹路線3路線です。

バス路線休廃止の手続きは、バス路線を休廃止する予定日の6ヶ月前までに、運輸局に届出し、国では、関係自治体及び利害関係人に対して、路線の休廃止が利用者の利便性を阻害しないことについての意見を聴取のうえ、路線の休廃止手続きを行うとされています。

また、休廃止予定日の6ヶ月以降に届出する場合は、地域協議会での協議（合意）手続きが必要となっています。

そこで今後の対応はどうされる予定なのか、奈良市の見解を都市政策課長お聞かせください。

林委員のご質問にお答えいたします。先にお答えしました通り、現在、奈良交通（株）からは複数のバス路線について今後の路線の維持・継続について協議の申し入れをいただいている状況であり、そのうち、特に利用者の少ない2路線に関して休止の届出を出されている状況です。このことから、今回のような事業者からの休廃止の申し入れがあった場合の対応について、次回（12月22日開催予定）の「奈良市地域公共交通会議」において一定の方

向性を示した（案）をお示しし、関係者の皆様にご協議をいただき、まとめていきたいと考えております。

民間企業が一つの事業をやめることに制約はありませんが、路線バスは公益的な性格もあります。

例えば路線を継続するにあたり、経済合理性の観点から、路線の維持にかかる赤字の補填すべてを地方公共団体からの補助金で賄うことで現状を維持する提案があった場合、地方公共団体が赤字部分をすべて補填するのではなく、公益的な性格から一部分は民間事業者が補填し、残りの補填は地方公共団体にお願いしますという提案が、民間企業からあっても然るべきではないかと思えます。

そこで、路線の維持にかかる赤字の補填すべてを地方公共団体からの補助金で賄うことで現状を維持できる提案は、妥当なのか、奈良市の見解を都市政策課長お聞かせください。

林委員のご質問にお答えいたします。従来から奈良交通（株）では、奈良市内のバス路線の維持にあたっては、多数の赤字路線を抱えながらも企業の内部補填により、赤字路線の運行を継続していただいていたものと認識しております。委員お述べのとおり、100%市からの赤字補填が路線継続の前提との提案には、妥当性も含めて市としても対応が難しい部分がありますので、今後、協議を続けていきたいと考えております。

民間企業は民間企業として株主の価値を最大化させるため、企業として当然様々な提案をされてきます。

一定の方向性を示した（案）がどのような内容となるのかわかりませんが、公共交通機関は公益的な性格があることから、またコロナ禍による公共交通機関の経営状況は理解しますが、その論で申すと、奈良市の財政状況も厳しい状況は変わりませんので、奈良市は市民の住みやすさの価値を最大化させるため、その立場からもっと強く市としての立場を提案していくべきだと思います。

休廃止の申し入れがあった場合、その話し合いの場では、市として強い立場で交渉していただき、その話し合いの過程はしっかりと情報公開していただくことを要望します。